

公表対象随意契約一覧

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額(税込)	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
1階・2階LAN工事対応及びネットワーク設定	東京都渋谷区広尾4-1-22 日本赤十字社医療センター 契約管財課	令和元年10月1日	富士通株式会社 東京都港区東新橋1-5-2 汐留シティセンター	5,689,200円	本工事については、既存の電子カルテ用ネットワーク及びインターネット環境の構築を行った業者が富士通株式会社であることから、日本赤十字社会計規則第36条第3項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため、随意契約とする。	
カード発行システム 1式	東京都渋谷区広尾4-1-22 日本赤十字社医療センター 契約管財課	令和元年9月10日	富士フィルムイメージングシステム株式会社 東京都品川区西五反田3-6-30	1,366,200円	予定価格が160万円を超えないことから、日本赤十字社会計規則第36条第4項の規定に基づき、随意契約とするものであること。	
高圧蒸気滅菌器(修繕) 1式	東京都渋谷区広尾4-1-22 日本赤十字社医療センター 契約管財課	令和元年10月25日	サクラ精機株式会社 東京都練馬区氷川台3-1-10	1,683,000円	同機器は、随意契約業者の独自製品であり、医療用機器の安全性の観点から、代替部品での修繕は適さない。よって、契約の性質又は競争を許さないに該当することから、日本赤十字社会計規則第36条第3項の規定に基づき、随意契約とするものであること。	
デスクトップパソコン 17台	東京都渋谷区広尾4-1-22 日本赤十字社医療センター 契約管財課	令和元年12月1日	株式会社 日興商会 東京都品川区大崎5丁目3番6号	2,765,400円	2020年1月にWindows7のサポートが終了することから、サポート終了前に納品可能なのが上記業者のみのため、日本赤十字社会計規則第36条第3項の契約の性質又は目的が競争を許さないに該当するため、随意契約とするものであること。	

備考

- (1) 公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。
- (2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えること、その他所要の調整を加えることができる。
- (3) 随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的な理由を簡潔に記載する。